

報告第 1 号

地方自治法第 180 条の規定による市長の専決処分の報告について

地方自治法第 180 条第 1 項の規定により、議会において指定された事項について、次のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告する。

平成 24 年 2 月 15 日提出

川崎市長 阿部 孝夫

1 市長の専決事項の指定について第 2 項による専決処分

番号	発生局名	専決処分年月日	損害賠償の額	事件の概要
1	環境局	23.11.7	円 203,700	平成23年7月8日、麻生区上麻生4丁目20番2号マンション構内で、本市中型ごみ収集車が、集積所に着けようと後退した際、被害者所有の駐車場のチェーンゲートに接触し、破損させたもの
2	環境局	23.11.19	円 73,626	平成23年10月7日、多摩区栗谷3丁目6番14号先路上で、本市小型ごみ収集車が、集積所に着けようと後退した際、被害者所有の集積所のブロック塀に接触し、破損させたもの
3	環境局	23.12.6	円 48,798	平成23年9月12日、幸区戸手本町2丁目191番地1社宅構内で、本市小型ごみ収集車が、作業を終え、前進した際、被害者所有の集積所の扉に接触し、破損させたもの
4	環境局	23.12.12	円 100,000	平成23年11月15日、被害者宅先路上で、本市中型ごみ収集車が、集積所に着けようと左に寄った際、被害者所有の自動二輪車に接触し、破損させたもの

5	環境局	23. 12. 22	円 121,310	平成23年10月4日、川崎区下並木40番地1先丁字路で、本市中型ごみ収集車が、通過しようとした際、右側から走行してきた被害者運転の自転車が、衝突を避けようとして転倒し、当該自転車が破損し、及び被害者が負傷したもの
6	環境局	23. 12. 28	円 33,075	平成23年11月17日、宮前区土橋1丁目4番地2先路上で、本市大型コンテナ車が、駐車中の車両を避けようと右に寄った際、右側車線を走行していた被害者所有の小型乗用車に接触し、破損させたもの
7	環境局	24. 1. 6	円 341,535	平成23年9月9日、宮前区野川864番地先路上で、本市中型ごみ収集車が、車線変更しようとした際、左側を走行していた被害者運転の普通乗用車が、衝突を避けようと急ブレーキをかけたため、被害者が負傷したもの
8	建設緑政局	24. 1. 6	円 22,488	平成23年10月11日、中原区上丸子天神町75番地先丁字路で、本市道路維持作業車が、通過しようとした際、左側から走行してきた被害者所有の小型乗用車に接触し、破損させたもの
9	川崎区役所	23. 11. 19	円 351,908	平成23年9月6日、川崎区旭町2丁目17番4号先路上で、本市軽ライトバンが、車線変更しようとした際、左側を走行していた被害者運転の小型乗用車に接触し、破損させ、及び被害者を負傷させたもの
10	消防局	23. 12. 1	円 2,575,000	平成23年10月1日、麻生区高石5丁目23番12号駐車場で、本市消防車が、方向転換のため当該駐車場に進入し、切り返しをした際、被害者所有の駐車場のアスファルト舗装を破損させたもの
11	消防局	23. 12. 3	円 264,287	平成23年10月15日、川崎区中瀬3丁目19番9号先路上で、本市消防車が、消火栓に着けようと後退した際、一時停止していた被害者運転の普通乗用車に接触し、破損させたもの
12	環境局	23. 11. 18	円 39,975	平成22年1月13日、王禅寺処理センターの煙突上部の踊り場にある排水口が詰まっていたため、当該踊り場にたまってきた雨水が、強風により当該処理センターの周辺に飛散し、被害者所有の次の物件を汚損させたもの 普通乗用車及びエアコン室外機(被害者(ア))
			円 193,952	

				建物の外壁等（被害者（ア）及び（イ）） 建物の外壁等及び普通乗用車（被害者（ウ）） 建物の外壁等及び小型乗用車（被害者（エ））
13	環境局	23. 12. 28	円 320, 319	
14	環境局	24. 1. 10	円 248, 008	
15	建設緑政局	23. 11. 8	円 14, 780	平成23年7月16日、川崎区日進町1番地50先路上で、落下してきた街路樹の枯れ枝が、自転車で走行中の被害者に当たり、負傷させたもの
16	建設緑政局	23. 12. 2	円 13, 367	平成23年8月25日、多摩川緑地上平間地区内で、本市職員が草刈り作業中、草刈機によって跳ねた石が、駐車していた被害者使用の小型ライトバンに当たり、当該小型ライトバンを破損させたもの
17	建設緑政局	23. 12. 26	円 87, 130	平成23年4月15日、武蔵溝ノ口駅北口自転車等第1駐車場で、被害者が、バイクラックから原動機付自転車を取り出そうとしたところ、破損していたハンドル固定器具が倒れ、被害者に当たり、負傷させたもの
18	中原区役所	23. 12. 22	円 163, 611	平成23年9月21日、中原区小杉陣屋町2丁目3番1号先路上で、市立保育園の門扉が、強風により外れ、被害者運転の小型乗用車に当たり、破損させたもの
19	高津区役所	23. 11. 2	円 262, 281	平成23年9月21日、高津区野川3906番地4先路上で、本市職員が、強風により道路に落下した市立保育園の案内看板を回収し、手に持っていたところ、再度の強風により当該看板が飛ばされ、停車していた被害者運転の小型乗用車に当たり、破損させたもの
20	消防局	24. 1. 12	円 168, 000	平成23年11月13日、被害者宅先路上で、本市救急隊員が、患者を搬送するため被害者宅の伸縮門扉を開けようとした際、当該門扉を地面に固定していた金属棒を上げなかったため、当該門扉を破損させたもの
21	教育委員会	23. 11. 1	円 226, 220	平成23年9月21日、高津区子母口730番地先路上で、市立学校の校庭に設置されていたつり下げ式防球ネットが、強風にあおられ、被害者運転の普通乗用車に当たり、破損させたもの

22	教育委員会	23.12.16	円 726,600	平成23年9月21日、市立学校で、校庭の樹木が、強風により折れ、隣接する被害者所有の建物の屋根に当たり、破損させたもの
----	-------	----------	--------------	---

2 市長の専決事項の指定について第4項による専決処分

議案 番号	議決 年月日	工事名	契約の相手方	変更事項		専決処分 年月日	変更理由
				変更前	変更後		
102	22.10.6	青少年科学館自然学習棟改築工事	川崎市宮前区野川 3025 番地3 露木・佐田共同企業体 代表者 露木建設株式会社 代表取締役 露木 正義 構成員 佐田建設株式会社 代表取締役 佐田 和親	契約金額 661,500,000 円 完成期限 平成24年 2月29日	契約金額 706,866,300 円 完成期限 平成24年 3月30日	24.1.26	地盤改良工事、地中障害物撤去等における増工、及びレストスペースの計画変更に伴う増額及び工期変更を行うものである。
103	22.10.6	臨港消防署改築工事	川崎市川崎区桜本1丁目 12番1号 野州・清宮共同企業体 代表者 野州工業株式会社 代表取締役社長 大島 廣史 構成員 清宮建築株式会社 代表取締役 清宮 昭二	契約金額 508,200,000 円 完成期限 平成24年 1月31日	契約金額 514,491,600 円 完成期限 平成24年 2月17日	24.1.26	工事の施工に伴い、当初想定していなかった地中障害物が見つかり撤去が必要になったため、増額及び工期変更を行うものである。

105	22.10.6	上作延小学校校舎改築工事	<p>川崎市高津区末長 42 番地 3 大藤・興建・佐田共同企業体 代表者 株式会社 大藤建設 代表取締役 安藤 大樹 構成員 株式会社 興建 代表取締役 小林 政男 構成員 佐田建設株式会社 代表取締役 佐田 和親</p>	<p>契約金額 924,000,000 円</p>	<p>契約金額 931,008,750 円</p>	24.1.26	<p>工事着工後、当初の見込みより児童数が増加し、普通教室 2 教室を追加する必要が生じたため、増額変更を行うものである。</p>
177	22.12.15	百合丘小学校改築工事	<p>川崎市中原区下新城 1 丁目 5 番 8 号 ジェクト・露木・村松・佐田共同企業体 代表者 ジェクト株式会社 代表取締役 市川 功一 構成員 露木建設株式会社 代表取締役 露木 正義 構成員 株式会社 村松工務店 代表取締役 村松 久 構成員 佐田建設株式会社 代表取締役 佐田 和親</p>	<p>契約金額 1,617,000,000 円</p> <p>完成期限 平成 24 年 3 月 15 日</p>	<p>契約金額 1,667,335,950 円</p> <p>完成期限 平成 24 年 7 月 31 日</p>	24.1.24	<p>当初想定していなかった地中障害物が見つかり、撤去が必要となったこと等のため、増額及び工期変更を行うものである。</p>